

# ケアの市場化は何をもたらすか？

浅川 雅己

## はじめに

Nancy Fraserは、論文*Contradictions of Capital and Care*において次のように指摘している。「社会的包容力の主要な一揃え (a key set of social capacities)」は「出産して、子供たちを育てることに、友人と家族を気にかけることに、家庭と、より広くはコミュニティとを維持するために、総じて [社会的な——引用者——] つながり (connection) を持続させることに資する」ものであるが、「ケアの危機」は、この「社会的包容力」に対する「様々な方向からの圧迫と関連付けられて公の場で議論されている」。また、「社会的再生産を体系的に損なう社会が長期にわたって存続することは不可能である」と。

Fraserは、さらに資本主義の一般的危機とケアの危機の関係についても概略以下のように述べている。ケアによって担われている社会的なつながりの再生産という要素は、経済的、生態学的、政治的要素と並ぶ、資本主義の一般的な危機の諸要素の一つである。それだけではなく、社会的なつながりの再生産の危機は、危機の他のすべての要素と関連する中心的な危機であり、これを無視しては他の諸側面を理解することはできない。社会的なつながりの再生産は、持続的な資本蓄積の可能性の条件であるのに、資本の無制限の蓄積への志向が社会的なつながりの再生産を不安定化させると

いう資本とケアの矛盾こそが資本主義の危機の中心にあるにもかかわらず、資本主義の一般的危機についてのこれまでの議論は、もっぱら経済的または生態学的な危険に焦点を当て、社会的再生産の問題を捨象してきたと。

他方で、Fraserは、資本主義的経済システムの「内的矛盾」に焦点を当てる従来の分析について「この見方自体は、その範囲内では正しい。しかし、それは資本主義の固有の危機的傾向の全体像を提供することには失敗している。経済的観点 [だけ——引用者——] を採用し、資本主義を経済システムとして単純化し、狭く理解しすぎている。」と述べる。社会的再生産を、資源の供給源・廃棄物の捨て場としての自然、「公権力によって実行されるガバナンス機能」などと並んで、資本主義における経済的サブシステムを支える「『非経済的』背景条件」ととらえたうえで、資本主義理解を「経済とそれ以外の『非経済的』背景条件の両方を網羅したものへと拡張する」ことを提起している。

Fraserの以上の見解は、我々にとって大いに参考になる内容を含んでいるが、いくつかの問題点や不十分さも含んでいる。以下の2つの節では、本稿の主題であるケアの市場化に対する批判のための基本的な視座の獲得を目標にFraserの以上の議論を敷衍し、必要に応じて問題点の改善、または補足を行うこととする。

## 1. ケアと社会的なつながりの再生産——ケアの社会的性格

### ケアと社会の持続性

育児や介護といった「ケア」の市場化が社会に及ぼす影響を論じるにあたって、「ケア」の社会における役割を確認しておこう。そのためには、社会を構成する個々人を起点として、社会が不断に再生産される仕組みをとらえる必要がある。もちろん、本稿が対象とする「社会」は、直接には資

本主義社会であり、その歴史一般的な基底である人類社会である。

社会形成の主体は、人間の一般性を担う現実の生きた諸個人である。この人間の一般性とは、人間を生命一般から区別する種差であり、人類一般に通有される契機である人間固有の生命活動としての労働に他ならない。

全ての生物は、必ず身体組織の外に広がる外在的諸条件（自然環境や他の人間）との間で何らかの物質や情報のやり取りをしながら、外在的諸条件を当該有機体の生命過程の諸契機（非有機的的身体）として、自己の生命活動に適合するよう活動過程にくみこむことによって生命を維持している。

以上は、生命一般について言える事柄であるが、人間の場合には、ここに次のような固有の事情が加わる。人間は、環境を構成する物質的な諸対象に対して人間相互の社会的な関係を媒介にして働きかけ、諸対象を自己の欲求を満たすことのできるものへと変形加工する。

かくして人間にとっての全自然は、最も基底的・基盤的な「非有機的自然」<sup>1)</sup>とそこから派生した「人間的自然」に分かれ、後者はさらに非有機的的身体（生活諸手段）と有機的的身体（生身の肉体それ自体）からなる。

生活の生産過程とは、諸個人の有機的的身体、非有機的的身体である物的諸手段、およびこの生産過程を媒介する社会的関係それ自体が生産される過程である。その際、諸個人は自分の精神的・肉体的諸力（＝人間的諸力）を支出する<sup>2)</sup>。物的諸手段の生産においての人間的諸力の支出は生産的労働である。人間の身体への働きかけ<sup>3)</sup> やすで生活過程に入って享受の対

---

1) Marx [1968] .

2) 同じ人間的諸力を生産的労働と消費費用とに振り分けなければならないという事実が、ワークライフバランスという問題の物質的な根拠である。

3) このうち、自分以外の他者に対する働きかけに限定して「ケア」と規定するのが一般的、通説的立場であると思われる。この規定に異存があるわけではないが、社会の持続性を支える活動の全体を問題とする本稿の当面の議論においては、消費財への働きかけと人への働きかけのあいだに厳格な区別を設ける必要はないこともあり、さしあたり便宜的に人への働きかけに消費財への働きかけを加えて、広義のケアとする包括的規定を用いることにする。

象となっている物的手段（消費財）への働きかけ<sup>4)</sup>は消費費用としての人間的諸力の支出<sup>5)</sup>である。すでに注記したように自分で消費費用を負担できない人に代わって、消費費用を代替的に支出することがケアであるが、その様式には以下のものがあると考えられる。

- 1) 家政（自家生産）…ケアの享受主体やその家族がケア主体を全面的包括的に養う。
- 2) 商品交換…ケア主体の労働力やケアサービスを「商品」として購入。
- 3) 再分配…行政機関がケア主体を雇用し公共サービスとしてケアを供給。
- 4) 互酬…ケアの相互的・円環的提供による〈ケア—享受〉主体の相互的産出。「交換」との差異は、この相互的関係を取り結ぶ理由がケアの相互享受そのものである点。「家政」との差異は特定のケア主体と特定の享受主体の関係が一義的・閉鎖的・固定的でない点<sup>6)</sup>。

われわれは、浅川、宮田、唐渡 [2021] において、こうした消費費用支出による有機的自然としての身体と社会的関係の生産<sup>7)</sup>との有機的な連関について次のように述べた。

「社会の持続は次の3つの事柄から成り立っている。第一は、人間一人ひとりの再生産である。食事をし、睡眠をとって自分の生命を維持すること。第二は、人間の世代的再生産である。子どもを産んで育てられる環境にあ

---

4) 衣類の洗濯や修繕，食材の調理，食器洗い，住居の掃除など。

5) 「誰でも自分の生産的労働または生産的労働の搾取のほかに、生産的でなく部分的には消費費用にはいる多くの機能を果たさなければならないだろう。（本来の生産的労働者は、こうした消費費用を自分で負担し、自分で自分の不生産的労働をしなければならない。）」（『61-63草稿』MEGA. II /3.S.270）

6) 浅川 [2008]。

7) いうまでもなく個人、世代、社会的つながりの再生産には物質的諸手段が必要であり、物質的諸手段の再生産は、社会全体の再生産の物質的基礎である。

ること。第三は、社会的つながりの再生産である。家族関係や友人との交友関係、そして経済活動を行うさいに利用される様々な用具や対象をどう取り扱うかによって決まる人々の関係である生産関係など、諸々の社会的なつながりを維持できることである。これらの3つはそれぞれ独立の事柄ではない。個々の大人たちの生活が維持できなければ、子供を生み育て次世代を再生産することはできないし、世代の再生産を通じてある程度の人口が存在しないなら社会的なつながりを形成することもできない。また社会的なつながりがより多様できめ細やかなものへと発達していくということもあり得ない。個々人の再生産は世代の再生産の基礎であり、そして世代の再生産は社会的なつながりの再生産の基礎でもあり、社会的なつながりの再生産は、個々人の再生産や世代の再生産を支える条件でもある。これら3つの再生産は相互に関連しあって社会全体の再生産（＝社会を持続させる活動）を形づくっていくのである。」

ところが資本主義社会では、「利潤追求を第1の目的とする企業の論理とあらゆる資源の有効利用（結局、企業にとっての有効利用）に最適な仕組みとされる市場の論理が、社会全体の再生産を支配している。その結果、個々人の再生産と次世代の再生産は、企業にとっての利潤獲得の手段、原材料や機械と同様の『資源』の再生産として取り扱われることになる。人々は『人材』＝労働力商品であり、その有効利用も市場競争を通じてこそ実現できると新自由主義は考える。有効利用されない労働者は、商品としての利用価値に乏しいのであるから、商品としての自分の利用価値を高める努力が必要だとされる。だが、こうした考え方は、企業にとっての有用性、すなわち利潤極大化という目的への貢献度だけで人間を評価するものにほかならない。/個人の再生産だけではない。社会的再生産全体も、企業それ自体の維持や規模拡大の手段、さらには、投資家（今や機関投資家が支配的である）の保有する金融資産を増大させる手段という、歴史上特殊な社会的姿をとることになる。その結果、上で述べた社会を持続させる活動を

支える二つの条件——自然環境の保全と社会的なつながりを維持し充実させること——もますます困難になる」<sup>8)</sup>。

Fraserが指摘するように、ケアの危機とはまさに社会存続の危機に他ならないのである。

### ケアと承認

宮田 [2021] は、専門労働者による医療・福祉サービスについて次のように述べている。

「相互扶助である医療・福祉サービスは『生理的欲求』（生きていくための基本的なニード）及び『安全欲求』（安全・健康への欲求）更には『社会的欲求』（孤独や社会的不安をふせぎ集団へ帰属する欲求）などの基礎的な欲求をまず充足させる。また教育は、高次の欲求である『承認の欲求』（社会的承認の欲求）更には『自己実現欲求』（自分の能力を引きだし創造的な活動への欲求）により強く関係する」<sup>9)</sup>

高度な医療・福祉には、本人の消費費用の肩代わりといえない部分が含まれるが、他方では、親族等によるケアと同様な、諸事情によって本人が負担できない消費費用支出の肩代わりという要素を多分に含んでいる。宮田は、それらがケアを受ける当事者に対する社会的承認<sup>10)</sup> という意義を持つことを指摘している。

ケアは、ケアの対象者に対する承認であると同時に、ケアの担い手に対

---

8) [浅川, 宮田, 唐渡2021]。

9) [宮田・奥田2021]

10) 承認は、同化圧力を伴う条件付きの社会への包摂と同一視されてはならない。それは対象者の固有性の承認を含んでいなければならない。それは社会の多様性の確保にもつながる。この意味でケアを「社会的包容力」(social capacities) の要として捉えるFraserの見解は極めて重要である。

する承認、その存在と社会的役割に対する承認でもある。Fineman [1998] が指摘するように他者への依存は、人間的状態の不可避的な構成部分である。とくに生育過程にある子どもの依存の必要性にこたえることは、社会の存続にとって不可欠であることは論を待たないであろうし、それ以外の成人の依存の必要性を満たすことも、その時点で高い自律性を保って生活できている人々が、将来に不安を抱かずに済むための条件としても重要である。他者の依存の必要性を満たすケアは、社会の存続に不可欠なのである。

しかし、この社会においては、懐妊・出産という、ほぼ代替不可能である消費費用支出の担い手であり、そのためにまた、乳幼児に対するケアの主要な担い手とされることの多い女性の固有の立場の承認は、彼女たちに対する社会的・経済的に不利益な取り扱いとワンセットになっている。

### 「直接的に社会的な労働」としてのケア

Engels [1975] は、「女が社会的生産労働からしめだされて家内の私的労働に限定されたままであるかぎり、女の解放、男女の平等の地位は不可能事である」とし、牧畜業成立以後における「家内の」「労働」を「私的な労働」であるとしている。ところが、Marx [1962] では、以下のような叙述が見られる。

「共同的な、すなわち直接的に社会化された労働を考察するためには、われわれは、すべての文化民族の歴史の入口で出会う労働の自然発生的形態にまでさかのぼる必要はない。自家用のために、穀物、家畜、糸、リンネル、衣類などを生産する農民家族の素朴な家父長的な勤労が、もっと手近な一例をなす。これらのさまざまな物は、家族に対して、その家族労働のさまざまな生産物として相対するが、それら自身がたがいに商品として相対することはない。これらの生産物を生み出すさまざまな労働、農耕、牧畜、紡績、機織り、裁縫などは、その現物形態のまま、社会的機能をなして

いる。なぜなら、それらは、商品生産と同じように、それ自身の自然発生的分業をもつ、家族の諸機能だからである。男女の別、年齢の相違、および季節の推移につれて変わる労働の自然的諸条件が、家族のあいだでの労働の配分と個々の家族成員の労働時間とを規制する。しかし、ここでは、継続時間によってはかられる個人的労働力の支出が、はじめから、労働そのものの社会的規定として現れる。なぜなら、個人的労働力は、はじめから、家族の共同的労働力の諸器官としてのみ作用するからである。」

マルクスは、牧畜にも携わる共同体的な農民家族の労働が、現物形態のまま社会的な機能を果たし、個人的な労働力の支出がそのまま労働の社会的規定として現れると指摘している。

他方、私的労働については、「古代インドの共同体では、労働は社会的に分割されているが、生産物は商品になっていない。あるいは、もっと手近な例をあげれば、どの工場でも労働は体系的に分割されているが、この分割は、労働者たちが彼らの個別的生産物を交換することによって媒介されているのではない。自立した、たがいに従属していない、私的労働の生産物だけが、たがいに商品として相対する」<sup>11)</sup>とあることから、労働の私的性格の要件を分業の諸分枝の「自立性」「非従属性」に求めていることが確認できる。

以上を踏まえる限り、特定個人の具体的ニーズを直接充足するケアは、家庭内のものも含めて私的労働ではなく、直接的に社会的な労働であると考えべきだろう。

---

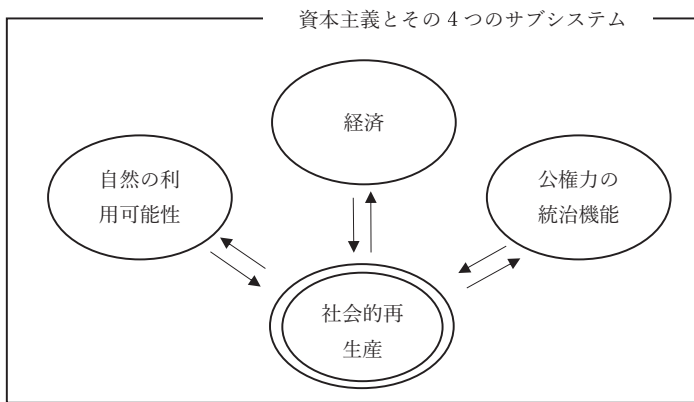
11) Ibid.



## 2. ケアは、資本主義において「経済」の外部にあるのか？

### 「経済」とは何か

「はじめに」でも見たように、Fraser [2016] は、資本主義社会を経済、自然との物質代謝、社会的再生産、公権力による統治という4つの契機の複合として捉えている<sup>12)</sup>。そして、経済はそれ以外の3契機をその存立と運動の背景条件としているという。さらに社会的再生産は4つのサブシステムにおいて中心的な地位にあるという。それは以下のように図示することができるだろう。



ここで、マルクスの理論構造の解釈それ自体を争点にしても、あまり建設的ではないだろう。そこで、このあと取り上げるケアの社会化とケアの市場化の相違と関連性の理解の基礎付けにあたって一面的な理解に陥るこ

12) Fraser [2014] でも同趣旨の見解が次のように示されている。「資本主義を説明する際に、私はまず前景となる「経済」の特徴が「非経済」の基礎条件に依存していることを示した。私的所有、自己拡大する価値の蓄積、自由労働市場や商品生産のための他の主要な投入物市場、それに社会的剰余の市場配分等で定義される経済システムが成立しうるのは、決定的に重要な三つの基礎的条件—社会的再生産、地球のエコロジー、政治権力—があるからである」。

とを避けるため、Fraserとは異なる角度からのアプローチに有効だと思われる見解を確認しておこう。

枝松〔2000〕は、一般にエンゲルスのもものとされている「二種類の生産」について、以下のような極めて重要な指摘を行っている。

「第一には、この命題は、歴史の規定要因を『二種類の生産』ではなく『生産の二種類』(beide Arten der Produktion)と規定していた。みられるようにProduktionは単数形であって、Produktionenとはなっていない以上、一つしかない『生産』の二種類が問題とされていたのである。第二に、それは『二位一体的種類』(doppelter Art)である、とも述べられていた。すなわち、今度はArtenではなくまさにArtと単数形で示されている以上、この種類は『一つ』であって、二つが一体のものとして規定されていたのである。」

つまり、エンゲルスの言う「人間自身の生産」は、「生活手段の生産」と本来的には一体のものなのである。両者が分離されるとすれば、それは、特殊歴史的な状況においてで生じた事態だといわなければならない。

もちろん、この点はFraserも否定してはいない。

「生産と再生産の分割は普遍的な現象であるどころか、資本主義に伴って歴史的に生じたのである。しかし、この分割は一度生じれば永久にそうだというわけではない。逆に、この分割は歴史的に形を変え、資本主義的發展の異なる局面では異なる形をとる。20世紀の間に、社会的再生産のある側面が公共サービスと公共財へ転換されたり、非・民営化されたり、商品化を免れたりした。今日、新自由主義がこれらのサービスや一部を(再)民営化したり(再)商品化したり、あるいは社会的再生産の別の側面が初めて商品化されるなど、この分割は再び形を変えつつある。さらに、公共サービスの削減を要求する一方で、同時に女性を低賃金サービス労働へ大量

に勧誘することによって、商品生産と社会的再生産を分離していた以前の制度的境界を今や組み替えつつあり、この過程でジェンダー秩序を再構成しつつある。同様に重要なことだが、新自由主義は社会的再生産に大がかりな攻撃をかけて、資本蓄積の基礎条件を資本主義の危機の発火点へ転換しつつある<sup>13)</sup>。

資本主義以前から資本主義への相対的に一般的な状況変化だけでなく、資本主義それ自体の変化というより特殊な状況変化も考慮に入れた卓越した見解が示されている。Fraser [2016] では、これを踏まえて「自由競争資本主義」、「国家が管理する資本主義」、「グローバル化する金融資本主義」という資本主義の3つのレジームを社会的再生産条件の制度的形態・規範の秩序の転換においてとらえようと試みている<sup>14)</sup>。

これは、極めて示唆に富んだ考察であるものの、資本主義における「社会的再生産」から分離し自立化している契機を「経済」という漠然とした規定で捉えることに不十分さはないであろうか。

再び枝松 [2000] を参照しよう。マルクスについても次のような指摘がなされている。

『『経済学批判要綱・序説』(1857)のなかで、彼はエンゲルスの『生産の二種類』としての『生活手段の生産』と『人間そのものの生産』を『第一の生産』と『第二の生産』ないし『生産的消費』(productive Consumption)と『消費的生産』(consumptive Production)などと呼び、両者の一致は『それらのものの直接的二元性を存続させる』(I äßt ihre unmittelbare Zweierheit bestehen)『直接的統一性』(die unmittelbare Einheit)であると把握してい

---

13) Fraser [2014].

14) 「自由競争資本主義」には、「主婦化」(「経済」と「再生産」の分離と、後者の女性への割り当て)が、「国家が管理する資本主義」には、「異性愛規範的な、男性の稼ぎ手、女性の主婦のモデル」と「家族賃金」が、そして「グローバル化する金融資本主義」には、「二人の稼ぎ手モデル」が対応するとされている。

た」。

「『生産の二種類』の循環を統一的に把握したものが『生活の社会的生産諸関係の総体』にほかならないのである」。

物質的財貨すなわち非有機的身体の生産と人間自身の生産すなわち有機的身体の生産との無媒介的な統一においては、二つの生産の分離は直接的解消することなく、維持・再生産され続けるが、同時にそれらを二つの契機とする人間の生活の生産という包括的概念の中で統一されている。

また、宮田 [2000] も、同じ「第一の生産」と「第二の生産」について「対象化」という観点から次のように論じている。

「『第一の生産』において『労働を対象化』することによって対象的な富（＝物象）を生産し、『第二の生産』において『物象』として『対象化された労働』を相互に対象化することによって、諸個人は労働の凝固物ともいうべき存在になる。『生産的個人として、しかも自分自身を再生産する個人』として復帰する。すなわち、諸個人は『第一の生産』と『第二の生産』との統一における労働の対象化において生産され、かつ労働の対象化において『社会的な存在』になる。人間が『社会的な存在』でありかつ人間自身が自分の労働の成果であるということ、これは広義の『生産』概念——したがって広義の『労働の対象化』概念——によってはじめて把握可能である。そして、『3つの契機』（生活諸手段の生産、欲求の生産、人間自身の生産）およびそこでの社会的・自然的関係を含む『4つの契機』の総体が『生活の社会的生産』（ないし『物質的生活の生産』）である。それゆえ、『生活の社会的生産』は『直接的生産過程』（＝物質的財貨の生産）だけでなく、『家族』関係、『一定の養成または教育』の場である学校などの教育機関、医療機関などの生活・社会的な諸領域およびそこでの諸個人（親子・学生・教師・医療従事者・年金生活者など）の生産および再生産（＝生活）を含む」。

われわれと同様に、枝松、宮田は、Fraserによって社会的再生産からの分離・自立化が指摘された「経済」の内実を「生活手段の生産」として捉えている。社会的な再生産は、社会存続の絶対的な基礎なのであるから、Fraserの言うとおりに、資本主義における生活手段生産の背景条件である。しかし、生活手段生産は、社会的な再生産に素材を、消費において人間に対象化される生活諸手段を供給することによって、社会的な再生産、人間の生産を条件づけている。分離された両契機の相互規定的な関係こそが、「生活の生産」の総体性の内実であり、この相互規定の内容的变化こそが、Fraserが解明を試みた資本主義におけるケア・レジームの転換であるとわれわれは考える。

### 3. ケアの市場化と社会化

ここまで、ケアをいわゆる家事労働を含む包括的否規定のもとに取り扱ってきたが、ここからは、より具体的な考察の必要上から、ケアの規定内容をより限定的なものに切り替えることとする。個人的消費過程において機能している生活諸手段への働きかけである、いわゆる家事労働は、ケアに含めず、また、人への働きかけについても介護と育児に絞って取り扱うこととする。

#### ケア政策類型化の試み

Leitner [2003] は、家族が、家族内の成員が必要とするケアを内部調達し自給自足する機能を強化する政策を「家族化<sup>15)</sup>政策」、市場で民間の供

---

15) この論文でLeitnerは、「家族化」は単に家族がケアの供給主体になることを意味するだけでなく、ケアの対象者が家族により深く依存するようになることを意味し、したがって脱家族化も単に家族以外の主体が供給により深く関与するようになることだけでなく、ケアの対象者の自分の家族への依存度の低下を意味すると指摘している。

給主体から購入したり、行政から現物給付としてケア供給を受けたりして外部から調達するための条件を整備する政策を「脱家族化」と呼び、二つの政策の強弱の組み合わせによって、ケアの提供及び利用の主体である家族に対する政策的態度（familialism）の類型化を行っている。それによれば、（１）両政策ともに強く、その結果、家族にケアの自給と外部調達を選択できる余地を与える選択的家族主義、（２）家族によるケアの自給を積極的に支援するが外部調達の支援は弱い明示的家族主義、（３）家族化・脱家族化がともに弱いため、家族は支援のないままにケアの自給を図らなければならない黙示的家族主義、（４）外部調達の条件整備に注力するも、家族内からの自給には支援を与えない脱家族主義という４類型が見られるという。

落合 [2017] では、「ケアサービスの脱家族化とケア費用の脱家族化を２つの軸として、ケアの『家族化』と『脱家族化』、およびその混合形態である『自由主義的家族主義』と『支援された家族主義』（ライトナーの積極[明示——引用者]的家族主義）の４つのタイプを区別すること」が提案されている。労働力支出（消費費用）としてのケア労働の提供と貨幣支出に対する金銭的援助を二つの軸にした分析である。これにより、『自由主義的家族主義』においては、外部からのケア労働の調達に対して、公的機関による金銭的な援助がほとんどないため、労働力販売以外に生計維持の手段を持たない個人からなる家族にとっては、ケアの購入に充てる収入確保のために賃労働への依存が深まる可能性が示されているといえるだろう。

他方、この落合の研究に依拠した大木 [2019] においては、次のような指摘がなされている。

「家族主義福祉レジーム諸国は家族主義の性質が強いとされる国々であるので、『家族主義の４類型』上では貧相な家族支援策を展開する『家族主義』に位置づけられると予想できるが、本研究の結果はこうした予想とは異なるものであった」。

「本研究で用いた『家族主義のⅣ 類型』によると、ドイツは『支援された家族主義』に位置づけられるが、保守主義福祉レジームと『支援された家族主義』には親和性が見られるとも考えられる。なぜならば、『男性稼ぎ主モデル』を維持し、家族のケアを家庭内で完結させるために、ケア費用を脱家族化させるという見方もできるからだ。日本とイタリアの両国が保守主義福祉レジームに類似する形で脱家族化を進めているということは、両国が『男性稼ぎ主モデル』を温存するために女性が行う育児に経済的な支援を行っているとも考えられるだろう」。

この点に関しては、実はLeitner [2003] でも次のように指摘されている。

「脱家族的ケア政策とは対照的に、家族主義的ケア政策はジェンダー関係を直接規制する。一方で、彼らは家族のケア機能を維持し、強化することを目指しているため、彼らは自動的に伝統的なジェンダーの役割を強制するように見える。家族のケアは、ほとんどの場合、女性の仕事であるため、これらの政策は、そのケア機能で家族をサポートするだけでなく、女性のケア役割を強化し、したがって、家族ケアのジェンダー分業を再現する。一方、必然的にそうならなければならないというわけではない。家族のケアを検証し、家族の介護者の独立性を強化すると同時に、家族のケアを生み出すジレンマを避けるために、家族主義的な政策は、ケアの提供が男性と女性の家族の間で平等に共有されるようにするインセンティブを含む可能性もある。したがって、明示的な家族主義と選択的家族主義は、ジェンダー化または脱ジェンダー化という両方のバリエーションの選択の余地を保持しているのである」。

Leitnerは、そこからさらに踏み込んで、性にまつわる3つの区別それぞれにおいて差別が深刻化する可能性の有無を論じている。それによれば、

第1の区別である「生物学的特徴による男女の区別」においては、「例えば、育児や高齢者の介護の給付が女性にしか利用できない場合、介護男性は全員、給付の提供から除外されている。したがって、家族主義的な政策は、女性（または男性）にのみ家族ケアを明示的に割り当てる場合に差別である」。第2の区別である「ジェンダー分業による区別」では、「家族主義政策は、雇用に比して家族のケアの重要性が低く見積もられた場合、ジェンダー分業のせいで差別的となる。さらに、ジェンダー分業は、男女が公共圏と民間圏の間を移動するという選択を制限している。したがって、ジェンダー分業に沿って区別する家族主義的政策は、家族のケアから雇用への（再）移行の選択肢が提供されない場合、さらに差別的になる」。更に第3の区別である「セクシャリティによる区別」では、「家族主義的な政策は、[オルタナティブ家族に対して異性愛家族と——引用者] 同等の便益を提供しないなら、オルタナティブ家族のケアアレンジメントを差別することになる」。

まとめれば、家族によるケアの内部調達を支援する政策は、固定的なジェンダー分業、ケアの社会的評価の低さ、復職や再就職の難しさ、オルタナティブな家族に対する不平等な扱いによって、差別を深刻化させる政策となるのである。

## ケアの市場化

### 「ケアの市場化」とは

平岡 [2017] は、「市場化」を「サービス利用者（またはその代理人としての政府）による事業者の選択と、事業者間の競争のメカニズムを導入すること」と規定する。単に供給主体が、家族や行政機関から民家事業者に移行することとするのではなく、ケアの提供者と利用者の関係、提供者



同士の関係に着目する規定である。

本稿でも再提示したように、浅川 [2008] では、ポランニーの4つの統合形態<sup>16)</sup>の理論を援用して、ケア供給の4様式を確認した。市場化はこの4様式のうちの「商品交換…ケア主体の労働力やケアサービスを『商品』として購入」に対応する。この規定はケアの提供者と利用者の関係に着目してはいるが、提供者同士の競争関係については考慮したものではなかった。市場が3面競争の場であることを考えれば、提供者間の競争関係を無視することはできない。以後の考察では、平岡の指摘を踏まえ、提供者間の関係も考慮に入れることとする。

なお、すでに、Fraserの指摘を紹介したが、ケア供給の在り方の変化は、それ単独で生じるものではなく、資本主義のレジーム（生産様式や蓄積体制）の変化に対応したものとして現れる。ケアの市場化についても、それが女性の労働力化の促進と軌を一にしたものであったことは、Fraser以外の多くの論者によっても指摘されている<sup>17)</sup>。

### 市場化の帰結

市場化が、提供者と利用者の関係に及ぼした影響として、最も重要なものは、「契約」関係の導入であろう。原 [2020] は、これについて「新自由主義のもとで福祉国家は変容し、福祉の供給に『契約』関係が導入されるようになった。それは従来の社会契約における 国家と市民との社会契約ではなくて、国家と個人との契約関係である。それを『福祉の契約主義』と呼ぶ」と説明している。さらに、こうした契約主義導入の問題点として次のように指摘する。

---

16) ポランニー [1975]、のちにポランニーは「家政」を「再分配」に含まれるとして独自のものとして扱わなくなるが、「再分配」において中心に位置する供給（分配）主体は、享受する主体からは独立した存在であり、「家政」との原理的差異は明白であると思われるので、本稿では「家政」を独自の形態として取り扱う。

17) 青柳[2013]、原[2020]など。

『必要』（ニード）にもとづく福祉の供給を、『契約』概念の導入によって容易に『需要』（ディマンド）にもとづく福祉の供給に転換する。その結果、市場における『消費者選択』や『効率性』という概念がイデオロギーにまで高められる」。

「必要」から「需要」への転換とは、ケアの享受が利用者の個別的な経済状況によって直接制約される事態を意味するだろう。差し迫った必要性があったとしても、その時々を提供者の要求を満たすことのできる購買力がないものは、利用者の立場から排除されるということである。

また、例えば、新自由主義は、「選択の自由」「多様化」「自立（自律）・自助努力」という3つの理念が市場原理によって実現できると主張するのだが、その主張に根拠はない。むしろ、意図的とすら思える理論的誤認の上に、このような主張が展開されている。独占、寡占市場が全く無視され、市場に参加する経済主体が完全に対等なものであると前提されている。少数の独占的巨大企業と労働者や消費者の市場支配力の差は無視されている。

また資源配分の効率性はその資源の移動の容易さに依存する。資源を適切に配置換えするには、時間をはじめとするもろもろのコストがかかってしまうからである。そして、最も低コストで配分できるのが貨幣化した価値であり、労働力は、逆に移動が最も困難である。つまり、金融資産こそが最も移動が容易な資源なのである。資源や人の移動の困難は、当然「選択の自由」を制約する。利益を求めて市場の間を自由に移動することのできる金融資産を保有する企業や投資家の「選択の自由」と、最低限の衛生や安全を確保できる住居や職などを求めて移動する人々の「選択の自由」の間にある著しい格差を無視することはできない。このように市場の参加者たちは全く対等ではない<sup>18)</sup>。

さらに、原 [2020] は、イギリスのブレア政権の下でのワークフェアを

伴う福祉の契約化について重要な指摘を行っている。

「この契約主義化が、『労働中心 (work-related)』の『ワークフェア (welfare to work)』とよばれる政策に対応することによって、『社会において、典型的には無償でおこなわれているケア労働のような形の社会的貢献に対しては……不当な』(White, 2003:15) 取り扱いとなる」。

先に見たLeitnerの指摘では、「家族主義政策は、雇用に比して家族のケアの重要性が低く見積もられた場合、ジェンダー分業のせいで差別的となる」とされ、家族によるケアの自給が推奨されるにもかかわらず物質的財貨の生産に対してケアの重要性が相対的に低く見積もられるような場合には、社会的ステータスの低い活動に女性を誘導するという意味で差別となることが問題とされていた。原の指摘からは、家族によるケアの自給を支援する政策がない場合にはなおさら、ディマンドに基づくケアを購入することができず、自らケアを調達しなければならない家族は、より深刻な差別を受けることが確認できる。

また、若森 [2012] は、新自由主義が競争的個人主義としての特徴を持つことを指摘している。

「すべての個人が自分自身を“労働力または雇用可能性を開発する企業家”と”なって、自分自身に「投資することで絶えず自分の競争力（職業的能力）の向上を目指す企業単位になるように要請される」。企業に収益をもた

---

18) 市場における「選択」に関しては、岡崎[2007]の次の指摘も需要である。「人間の社会性を認めるならば、個人の選択を絶対視した社会福祉政策や改革は誤りである。なぜなら、個人は学習済みの存在ではなく、またその選択がニーズを充足し自立につながるかどうかは、学習過程や提供過程でのみでわかってくるからである。ただし、このことは自己決定や個人の選択を否定するものではない。市場では、個人の選択の結果おこる失敗や利益の損失は、個人責任であり個人負担である。しかし、社会福祉における個人の選択は、ソーシャルワーカーや家族、当事者同士との相互作用、学習をともなで行われるべきもので、共同的決定でありその結果のニーズ不充足や問題は公共的に対処されなければならない」。

らす能力を各個人が鍛え競い合うことで社会の活力が向上するという考えである。だが、その一方で「能力主義的競争の結果がもたらす不平等は是認され、分配の不平等を是正することは、能力主義的競争を妨げるものとして拒まれる」。かくして「政治的権利としての民主主義および人権の理念が後退し、市場原理主義にもとづく個人間競争の自由・平等の理念が浮上する」。

原 [2020] もブレア政権の社会的投資アプローチが、人的資本の開発、企業家精神や危険負担能力の涵養に焦点を当てたものであることを明らかにしている。企業家的精神、資本の論理を内面化した競争的個人の創出が社会的投資の目的なのである。

さらに、原 [2020] は、こうした方針のもとに推進された保育の市場化の帰結について次のように述べている。

「保育の市場化は、非正規保育労働者の拡大と労働条件の悪化、多様な供給主体間の競争による保育の質の低下、そしてバウチャーを超える差別化された保育に対する保育費の高騰を生み出している。その結果、保育の不安定性が増大している」。

市場化が、なぜ保育労働者の状態や保育の質を悪化させるのかについて、二宮 [2009] は、2009年に社会保障審議会少子化対策特別部会によって公表された「第1次報告」において提示されたいわゆる「新制度案」を対象として、次のように説明している。保育サービスの供給者は、利用者との間で価格をめぐる競争に入らざるを得ず、価格を抑えるために、「低賃金・過密労働を保育士に強要せざるを得なくなる」。また、「高い保育料を負担できる利用者だけが、追加的料金を払ってよりよい保育を購入する道に向かうために、『効率化』された保育所はそのまま残る」。「利用者の負担能力を反映した保育水準の格差が生まれるために、保育所全体の『効率化』に

は歯止めがかからない」というのである。

一般的・標準的な利用者の負担能力が制限されていけばいるほど、これらの傾向は強まるだろう。市場化した保育を利用することで、労働市場に参入できるとしても、低賃金に甘んじなければならぬとすれば、安上がりで質の良くない保育を利用せざるを得ない。そうした「ディマンド」によって低質な保育が蔓延することになるのである。他方では、原も指摘するように、良質の保育は、利用者間の競争や人材不足によって価格騰貴を免れず、一部の利用者しか享受できないものになっていくだろう。こうして保育を巡る格差は一層拡大することになる。

市場化は、一般に「脱家族化」の一様式として家族負担の軽減につながるものとみなされている。しかし、実際には、人々の正常な生命発現が攪乱される事態を作り出しかねないものである。

第1に、個人的なレベルにおいては、各自の人間の諸力の他人に対するケアを含む消費費用としての支出と商品化され・売却された労働力の支出(賃労働)との振り分けにおいて次のような問題を引き起こす可能性がある。消費費用のうち、育児や介護といったケア部分を市場化されたサービスとして購入して、自分の人間の諸力のこの部面への支出を減らし、その分を賃労働に振り向けようとしても、賃労働による収入が不十分であるために、質の低いケアや量的にも不十分なケアしか購入できず、結局はその分を自分で補填せざるをえないか、それが不可能であれば、ケアの質の悪化と量の不足を受け入れざるをえないという問題である。

第2に、日本のように性別賃金格差やジェンダー分業意識が残っている状況下では、配偶者特別控除や第3号被保険者制度は、男性稼ぎ主モデル志向的な税制や社会保障制度として作用し、力の支出としての消費費用の世帯内での負担配分のジェンダー間での偏りを作り出す傾向がある。労働力販売を手控えること(就業調整)によって生じる逸失利益が少ないことや社会的な慣行を理由に女性の側が就業調整を行い、賃労働を減らす代わりにケアなどの消費費用の自給を増やして外部からのケアの購入のための

貨幣支出を減らした方が世帯の生活水準の観点からは、家族にとってより望ましい行動となるからである。世帯内の問題としては、さらに親世代だけでは、ケアの自己調達が十分できない場合、子供や若者といった若年層にも負担が及ぶことになる。

第3に、資本主義の世界的な体制においても、家事も含めた再生産労働を海外からの移民労働者として導入する政策がすすめられ、いまでは、東アジアにも広がっている<sup>19)</sup>。社会的再生産のための、人間的諸力の支出の国際移動が、資本が展開する国際分業の「背景的条件」の再編の一環として展開されてきたのである。その帰結は、「労働法令非適用」、「人材育成がなく社会的地位が低い」、「単身者や結婚を選択しない者は、外国人家事労働者を雇用しない傾向にあることからケア確保の問題を解決することはできない」などである<sup>20)</sup>。

## ケアの社会化へ

市場化は、資本の無制限の蓄積への欲求によって不安定化させられた社会的つながりの再生産を、一層の蓄積推進のために再構築しようという試みである。その手法は、人間的諸力の全面的商品化とでもいうべきものである。世帯内の就労可能な成員をすべて労働市場に引き出そうとし、それらの人々に対しては、企業家的精神を以って労働力販売競争を遂行するように求める。そのうえで労働力販売によって得た賃金でケアを市場において“商品”として購入させるというものである。しかし、すでに確認したように、ケアは、本来直接的に社会的な労働であり、その意味で私的労働の生産物である商品の対極にあるものである。

最後にごく簡単にだが、こうした市場化からの離脱の方向性について検

---

19) 安里[2014], 定松[2018], ただし、日本以外の東アジア諸国には、日欧にはない特色があることも指摘されている(安里[2009])。

20) 安里[2009]

討してみよう。

初めに、従来のケアの在り方の問題点について、ケア供給主体ごとに整理してみよう。

家族が、それ自身の内部から必要なケアを調達する自給的な在り方の場合、ケア主体の社会からの孤立、他の家族成員からの孤立、その結果としての心身の疲弊、他方でケア対象者の家族、特にケア主体へ依存の深まりに、問題は集約されて現れる。

公的機関によるケア供給について濱島 [1997] は、戦後日本を対象として、次のように述べている。

国と供給者との関係において国は、「事業内容の限定、経営主体の認可、許可そして監督」を通じて、供給事業者を上から支配し「サービス供給のあらゆる面で主導権を握りそれをコントロールすることができ」、このことが「国による供給者の支配を絶対的な、強力なものとした」というのである。

また、国と利用者との関係についても「措置するか否か、いかなる福祉サービスの給付を行うか、そして給付を続けるか否か、それらを措置の実施機関は一方向的に決定することができる。利用者は不服申し立ても、権利侵害として訴えることもできない。つまり、国がサービスの需要をコントロールすることができる需要独占の体制にある」とし、「それゆえに、利用者は、国に対して非常に弱い立場に置かれるということである。法制度上では、慈善的、恩恵的社会福祉事業は終わったことになっているが、利用者の気持ちの上では相変わらず福祉サービスとは『いただくもの』になってしまう」と述べ、「ここで現われてくるのは、国と供給者の関係と同様、国と利用者との上下関係である。利用者主体の良質なサービスの実現には、利用者の立場が国と対等なものであることが必要不可欠な条件であり、この上下関係の解消なくしては、良質な福祉サービスの供給はありえないであろう」と結論付けている。

「市場化」はすでに指摘したような問題がある。また、孤立した家族によ

るケアの自給もうえで確認したように問題をはらんでおり、さらに「公共化」にも、少なくともこれまでの日本の措置制度下のそれには無視できない問題があるとすれば、今後のケアの在り方については、どのような方向を目指していけばよいのだろうか。

家族内のケア提供者の孤立を防ぐには、ケア提供者と、その家族、家族外の他のケア提供者、公的機関やその他の機関・団体などの支援スタッフとの協力関係の構築が不可欠である<sup>21)</sup>。こうした協力関係の構築それ自体が社会的つながりの生産の一部である。すでに紹介した岡崎[2007]の指摘<sup>22)</sup>にあるように、ケアをめぐる当事者の選択は、相互作用と学習を伴う共同決定であり、それが当事者の権利を担保することになる。この点は、次の考察にもかかわってくる。

国とのかかわりにおいて、ケア提供者と享受者の自己決定権をいかに確保・実現するかという問題では、ケアの質の下限の維持と平均的水準の引き上げについての国の責任を明確にすることが、大前提となる。ただし、このことは、国家機関が直接にケアの質的内容を決定することを意味しない。必要とされるケアの質的内容についての、享受者を核としたケア協力者全体の合意形成の条件を制度的に整え、予算措置に最大限の努力をするということである。これを通じて、ケアの享受者には、「ケアを受ける権利」「ケアを強制的に受けさせられない権利」が、享受者の家族には、「ケアする権利」「ケアしない権利」（ケアのための労力支出を強制されない権利）が保証されるものとする。

したがって、ケアの社会化の目指すべき方向性は、市場化からの離脱（ケアの商品性の揚棄）、孤立した家族内での孤立した提供者によるケアからの離脱（ケアの孤立性の揚棄）、国の恣意的なケア政策からの離脱（ケアに対

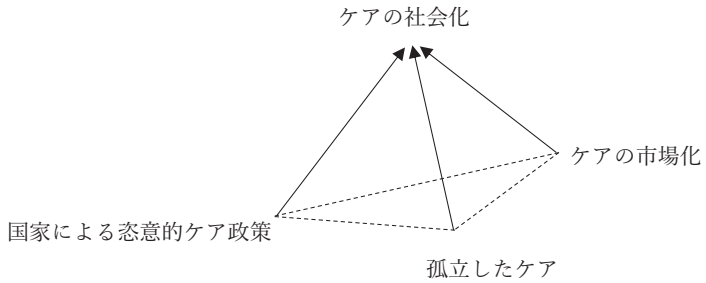
---

21) 松田[2008]、特に終章のIVの2「育児ネットワークの再編」、ケア・コレクティブ[2021]、トロント[2021]。

22) 注18。



する官僚主義的支配の揚棄)を同時に追求することとなる<sup>23)</sup>。それは、次のように図示することができる。



23) この点については、鈴木 [2005] から多くの示唆を得た。

### 参考文献

- 青柳和身 [2013] 「「短い 20 世紀」の史的総括と 21 世紀の社会主義展望 —— 晩年マルクスの歴史観を手がかりにして —— (4)」(『岐阜経済大学論集』47 巻1号)
- 浅川雅己 [2008] 「労働力の『脱商品化』と再生産の『脱家族化』をめぐって」(『唯物論』No.53, 札幌唯物論研究会)
- 浅川雅己・宮田和保・唐渡興宣 [2021] 「社会の持続可能性を蝕む新自由主義」(宮田和保・桜井徹・武田泉 [編著] 『地域における鉄道の復権—持続可能な社会への展望』緑風出版, 所収)
- 安里和晃  
 —— [2009] 「東アジアにおけるケアの「家族化政策」と外国人家事労働者」(『福祉社会学研究』6巻)  
 —— [2014] 「グローバルなケアの供給体制と家族」(『社会学評論』64巻4号)
- 大木香菜江 [2019] 「家族主義福祉レジーム諸国における育児の脱家族化」(『京都社会学年報』第27号)
- 枝松正行 [2000] 「いわゆる“生命再生産”と経済学の体系転換」(『国際政経』6号)
- 岡崎裕司  
 —— [1996] 「介護保障の視点と課題」(『社会学部論集』第29号, 佛教大学)。  
 —— [2007] 「社会福祉の準市場化と市場個人主義をめぐる理論的検討」(『社会福祉学部論集第3号』)
- 岡野八代 [訳・著], トロント, ジョアン・C [2021] 『ケアをするのは誰か? —— 新しい民主主義の形へ』(白澤社 [発行], 現代書館 [発売])
- 落合恵美子 [2017] 「つまずき石としての1980年代: 『半庄縮近代』日本の困難」『失われた20年と日本研究のこれから・失われた20年と日本社会の変容』(シリーズ: 海外シンポジウム2015)。
- 落合恵美子・阿部彩・埋橋孝文・田宮遊子・四方理人 [2010] 「日本におけるケア・ダイヤモンドの再編成: 介護保険は「家族主義」を変えたか」(『海外社会保障研究』No. 170)
- ケア・コレクティブ [2021] 『ケア宣言 相互依存の政治へ』(岡野, 富岡, 武田 [訳], 大槻書店)
- 定松文 [2018] 「新しい権力エリートの創り出す再生産領域の国際分業」(『社会学評論』68巻4号)
- 鈴木敏正 [2005] 「脱官僚化・脱商品化と社会的協同のハイブリッド的展開—社会的企業分析の前提—」(『北海道大学大学院教育学研究科紀要』97)

- 総理府社会保障制度審議会 [1995] 「社会保障体制の再構築（勧告）～安心して暮らせる 21 世紀の社会をめざして～」
- 竹内杏子（訳） [2015] 「マルクスの隠れ家の背後へ：資本主義の概念の拡張のために」（『大原社会問題研究所雑誌』 Vol.683・684）
- 中井健一 [2009] 「続・戦後日本社会福祉論争 その3 措置制度論争」（『東邦学誌』 Vol.38）
- 二宮敦美 [2009] 「なぜ新制度の導入か—政府・財界のねらい」（保育研究所 [編] 『徹底検証！保育制度改革』 ちいさいなかま社）
- 原伸子 [2020] 「ケアの理論と政策」（『立教経済学研究』 第73巻 第3号）
- 濱島淑恵 [1997] 「戦後措置制度における国、供給者、利用者の関係の問題点と今後の課題。」（『社会福祉』 38号）
- 平岡公一 [2017] 「社会サービス市場の諸理論と国際比較研究の可能性」（『社会政策』 第9巻第2号）
- ポランニー, カール [1975] 『大転換』（吉沢, 野口, 長尾, 杉村訳, 東洋経済）
- 松田茂樹 [2008] 『何が育児を支えるか』（勁草書房）
- 宮田和保 [2020] 「労働を基礎とする社会把握—『生産』概念の再検討を通じて」（鈴木 敏正・高田 純・宮田 和保 [編著] 『21世紀に生きる資本論』 ナカニシヤ出版, 所収）
- 若森章孝 [2012] 「新自由主義と国家介入の再定義」（千葉大学経済研究第2 7巻第2・3号）

Engels, Friedrich [1975] *Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats*, Karl Marx/Friedrich Engels - Werke. Dietz Verlag, Berlin. Band 21. Dietz Verlag.

Fineman, Martha Albertson [1998] *The Inevitability of Dependency and the Politics of Subsidy*. Stanford Law & Policy Review, 9(1).

Fraser, Nancy.

— [2014] *Behind Marx's Hidden Abode: For an Expanded Conception of Capitalism*, New Left Review, 86. ※翻訳は、竹内 [2015] に従った。

— [2016] *Contradictions of Capital and Care*. New Left Review, 100.

Kittay, Eva Feder. [1999] *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, Routledge.

Leitner, Sigrid [2003] *Varieties of familialism: The caring function of the family in comparative perspective*. European Societies, 5:4

Marx, Karl

- [1962] *Das Kapital* Buch I , Karl Marx - Friedrich Engels - Werke, Band 23. Dietz Verlag.
- [1968] *Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844*, Karl Marx - Friedrich Engels -Werke, Ergänzungsband, 1. Dietz Verlag

## What does the Marketization of Care Bring?

Masami ASAKAWA

### 《Abstract》

The marketization of care is an attempt to rebuild the reproduction of social connections destabilized by the desire for an unlimited accumulation of capital for the promotion of further accumulation. The method should be called a complete commercialization of various human powers. However, care is originally a direct social labor, and it is the opposite of Commodity, which is the product of private labor. Since there are also problems with national agency management and isolated care within families, the direction to be aimed at is the socialization of care that simultaneously pursues withdrawal from marketization (the sublation of the merchantability of care), the withdrawal from care by isolated providers in isolated families (the sublation of the isolation of care), and the withdrawal from the country's arbitrary care policies (the sublation of bureaucratic rule over care).

